

# キャップドゥ 菊川市CAPDo!

## 中期計画/進捗管理

(中期計画 平成 30 年度～平成 31 年度)

### 【菊川市広告事業】



市役所本庁舎内案内所



図書館の貸出袋

平成 28 年 3 月 策定 (前期)

平成 28 年 7 月・11 月 改訂

平成 29 年 3 月 改訂

平成 30 年 3 月 策定 (中期)

静岡県菊川市

# 【 目 次 】

## 第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1	菊川市新行財政改革推進方針の目的	1
2	菊川市新行財政改革推進方針の期間	1
3	菊川市新行財政改革推進方針の実施	1
4	菊川市新行財政改革推進方針の体制	2

## 第2 現状の課題と分析

1	現状の課題	3
2	課題分析	3
(1)	人口	3
①	年齢3区分別人口の推移	3
(2)	将来人口	4
①	年齢3区分別人口（将来見込）の推移	4
(3)	財政	5
①	経常一般財源収入と普通交付税の推移	5
②	扶助費等経常的経費と普通建設事業費	6
③	一般会計から特別会計への繰出金	7
④	経常収支比率	7
⑤	公共施設の老朽化	8
⑥	修繕・更新費用の見込み	8

## 第3 CAPDo! の特徴（改善内容） / 進捗管理

1	特徴（改善内容）	9
(1)	短期間で集中的に改革	9
(2)	現状の課題を把握	9
(3)	即効度と難易度の設定	9
2	進捗管理	10
(1)	職員の意識改革及び経営感覚	10
(2)	実施計画の見直し	10
(3)	目標及び取組内容等の管理体制	10

## 第4 CAPDo! の実施メニュー

実施メニュー一覧表	11
実施メニュー個表	12

# 第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

## 1 菊川市新行財政改革推進方針の目的

**健全な行財政基盤の確立**

今までの行財政改革大綱では、合併した効果を生み出すべく、削減・縮小といった減量型の取組みが中心となってきましたが、方針では大綱の一部を継承しながら、財源確保のため必要な情報の取得や分析を十分に行い、その中から選択して活用していくことを取り入れつつ、限られた資源を集中して活用するなどして、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる健全な行財政基盤の確立を目指します。

以上から、「健全な行財政基盤の確立」を方針の目的とします。

## 2 菊川市新行財政改革推進方針の期間

方針は、総合計画の実現に重要な施策のひとつと言えることから、現在策定中の第2次総合計画の半期に合わせ、期間を平成33年度までの6年間とします。

なお、平成34年度以降については、方針の検証を踏まえつつ、第2次総合計画との整合を図ります。

## 3 菊川市新行財政改革推進方針の実施

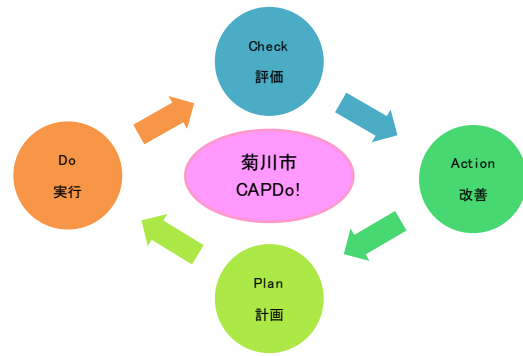
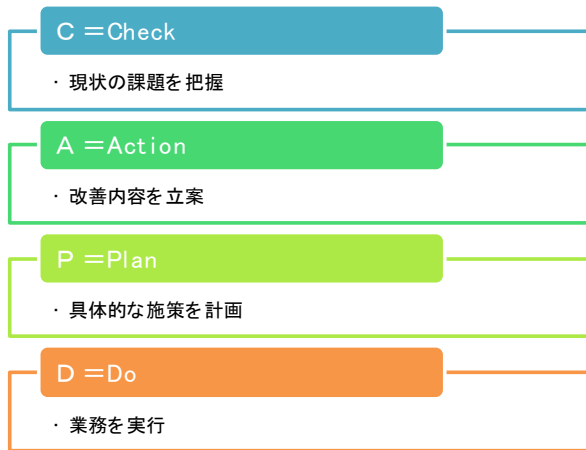
方針に示した目的を達成するために、具体的な事業内容について現状における課題や今後の実施方法などを明らかにした上で、実施計画を別に定めます。

なお、この実施計画については方針の期間6年間で短期間で集中的に改革するために、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
総合計画			第1次菊川市総合計画 (前期)				第1次菊川市総合計画 (後期)				第2次菊川市総合計画											
行財政改革 大綱・方針	第1次 菊川市行財政改革大綱				第2次 菊川市行財政改革大綱				菊川市新行財政改革推進方針													
実施計画	第1次 集中改革プラン				第2次集中改革 プラン(前期)				第2次集中改革 プラン(後期)				菊川市 CAPDo! (前期)	菊川市 CAPDo! (中期)	菊川市 CAPDo! (後期)							

実施計画については、短期間で行うことに意味のある実践的な改善活動をするために、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた推進管理を行います。

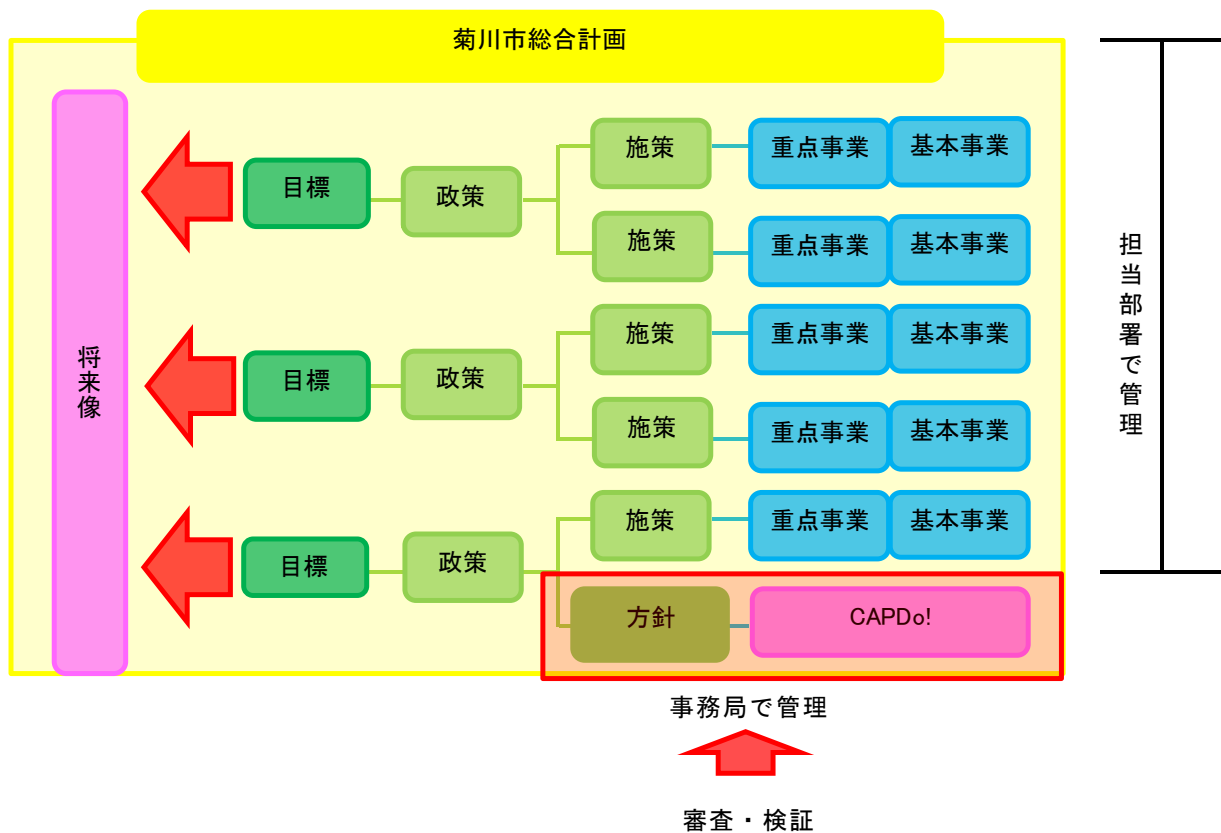
これを踏まえ、実施計画を「菊川市CAPDo!（キャップドゥ）」として重点的に推進していき、方針の視点を現場に根付かせていきます。



#### 4 菊川市新行財政改革推進方針の体制

菊川市CAPDo!の取組状況については、方針の目的からぶれないよう、事務局で進捗を管理します。取組結果については、庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』と市民代表等で構成する外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』で審査・検証を行い、助言や指導を得ながら方針の推進に取り組んでいきます。

また、取組結果をホームページなどにより、広く市民に分かりやすく公表していきます。



# 第2 現状の課題と分析

## 1 現状の課題

『行財政改革大綱により一定の成果をあげたものの、本市の人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。今後は、少子高齢化による人口構成の変化、普通交付税の合併算定替による財政特例の終了といった歳入の減少と同時に、社会保障費の増大や公共施設の更新といった歳出の増加も見込まれ、今まで以上に厳しい財政状況が想定されます。

こうした現状に対応するため、行財政基盤の確立に即効性をもった取組みが必要となります。』（菊川市新行財政改革推進方針より）

## 2 課題分析

菊川市新行財政改革推進方針に示した「健全な行財政基盤の確立」という目的を達成するために、まずは現状における課題などを明らかにします。

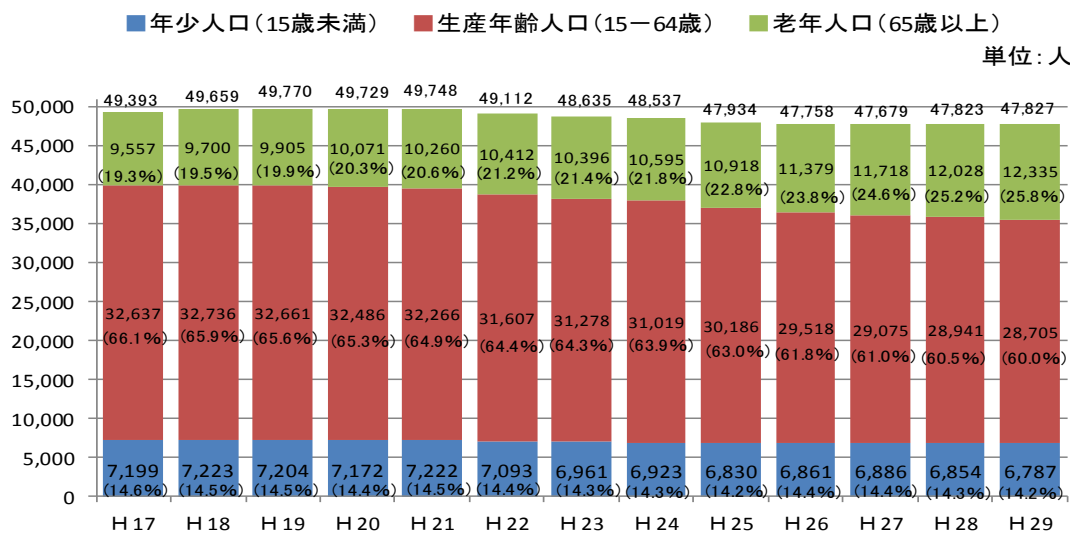
### (1) 人口

#### ①年齢3区分別人口の推移

総人口は、合併以降の10年を住民基本台帳で見ると、平成19年をピークに減少傾向にあります。

また、年齢3区分別人口割合の推移は、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少し、老年人口割合が増加の傾向にあります。平成29年の時点では、約4人に1人が高齢者となっています。

### 菊川市年齢3区分別人口の推移



データ：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在) (外国人を含む)

## (2) 将来人口

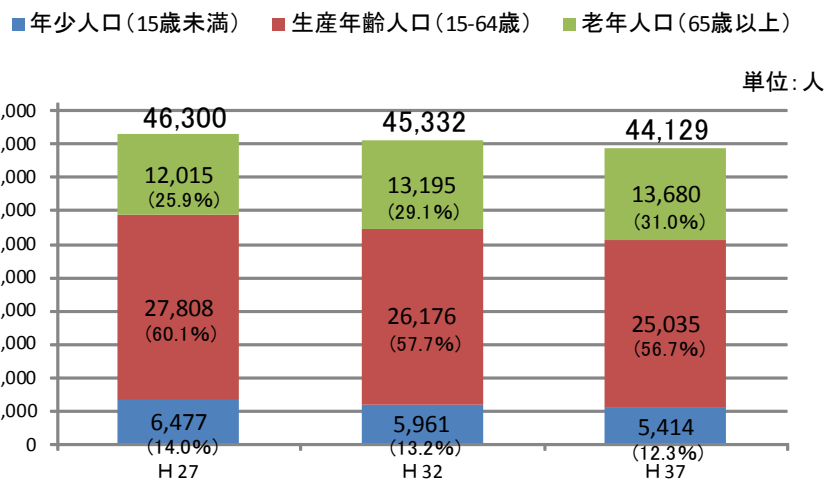
### ①年齢3区分別人口（将来見込）の推移 ※国勢調査結果に基づく推計値

総人口の将来見込みは、自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。

また、年齢3区分別人口割合の将来見込みの推移は、年少人口割合も減少していき、平成37年には老年人口割合が30%程度になることが推定されます（表1）。

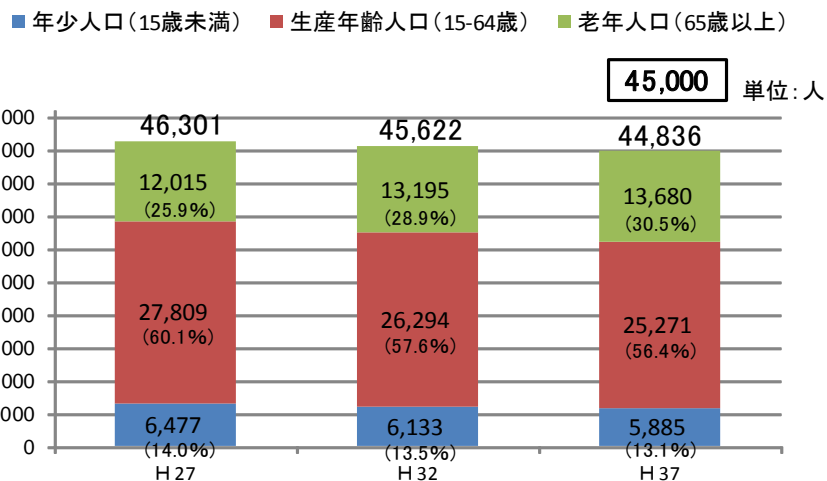
なお、独自推計では、社人研推計（国調）をふまえて、第2次菊川市総合計画の目標年次である平成37年の人口を、45,000人として設定します（表2）。

表1 菊川市年齢3区分別人口（将来見込）の推移



データ：国立社会保障・人口問題研究所推計値（外国人を含む）

表2 菊川市年齢3区分別人口（将来目標）の推移



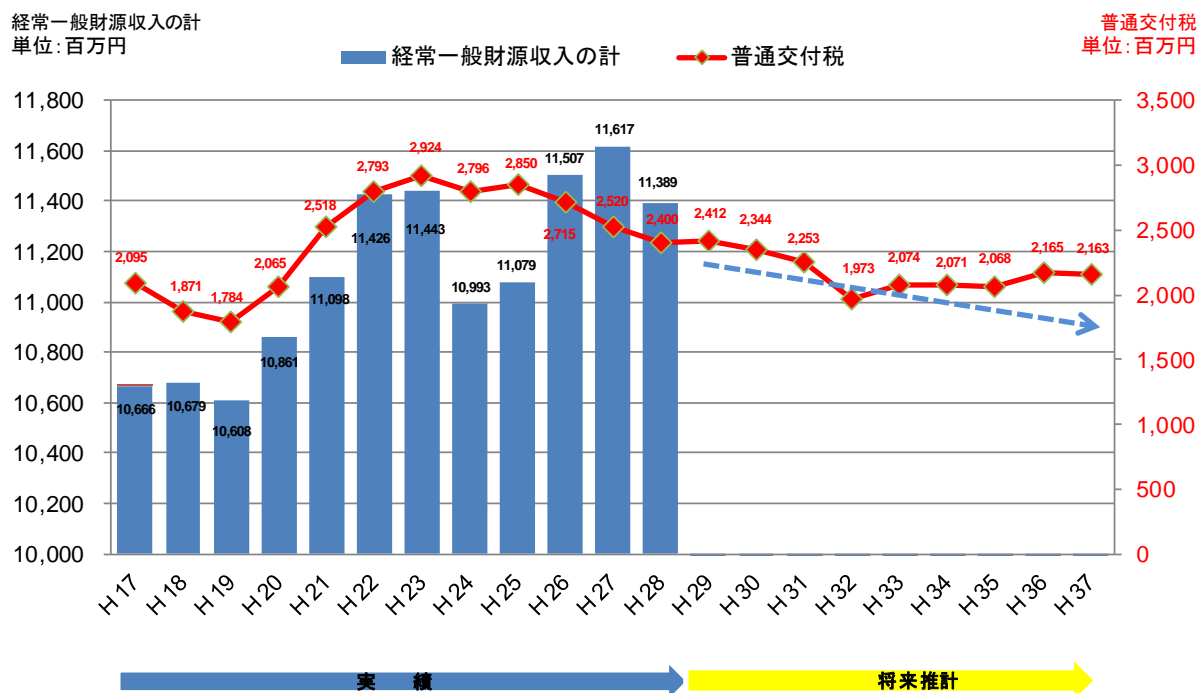
データ：独自推計値（外国人を含む）

### (3) 財政

#### ① 経常一般財源収入と普通交付税の推移

合併算定替による財政特例の終了の影響等により、毎年度収入できるような性格のもので用途が特定されない経常一般財源収入は今後、減少が予測されます。

#### 菊川市経常一般財源収入と普通交付税の推移

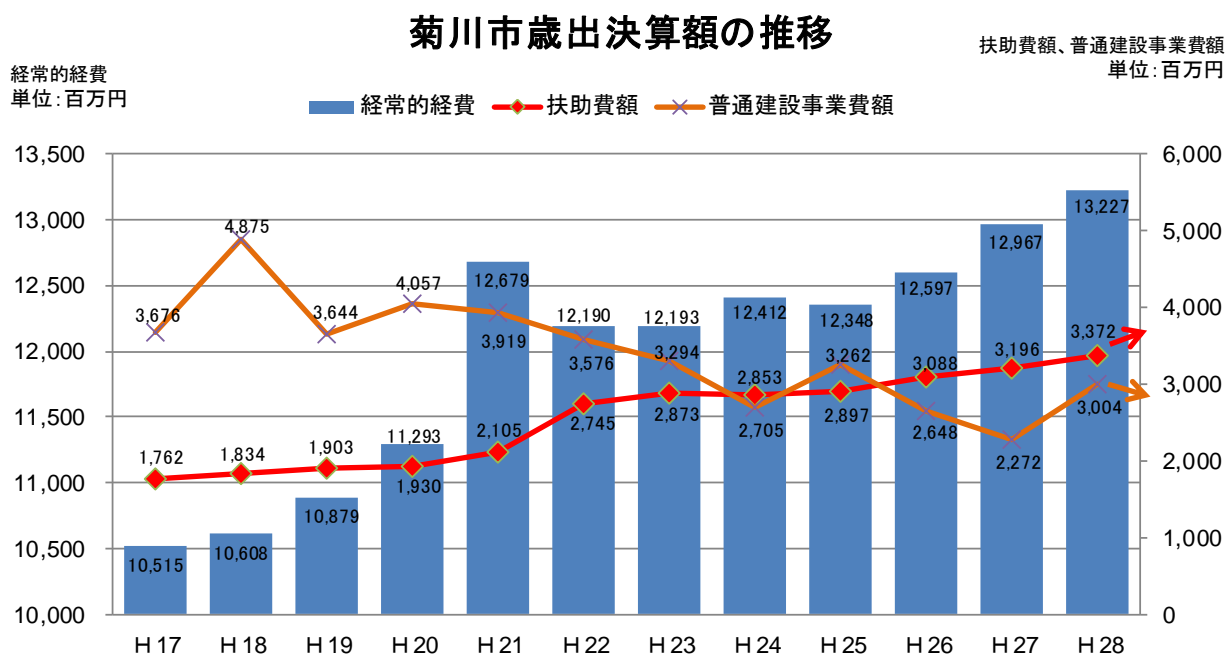


データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算及び長期財政見通し(財政課)

※経常一般財源収入：毎年度経常的に収入され、かつ自由にその用途を決定できる市税や普通交付税等の一般財源収入

## ② 扶助費等経常的経費と普通建設事業費

厳しい財政状況が続く中、毎年度支出されるような経常的経費は、増加傾向にあり、特に扶助費は少子高齢化等が進み、今後さらに増加すると見込まれます。扶助費とは、社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される経費です。一方、道路・橋梁・学校等各種社会資本の新增設事業を行う普通建設事業費は、予算の確保が厳しくなっており、政策的な投資活動が限られていきます。



データ: 菊川市地方財政状況調査(普通会計)

※経常的経費：人件費、扶助費、公債費（借入金の返済）、物件費（委託料、賃金、旅費等）、維持補修費（施設の修繕費等）、補助費等（補助金・負担金等）のように毎年経常的に支出される経費



### ③一般会計から特別会計への繰出金

一般会計から特別会計への繰出金が増加傾向にあるため、特別会計の健全経営の確立を進め、一般会計からの繰出金の抑制に努める必要があります。

## 菊川市一般会計から特別会計への繰出金

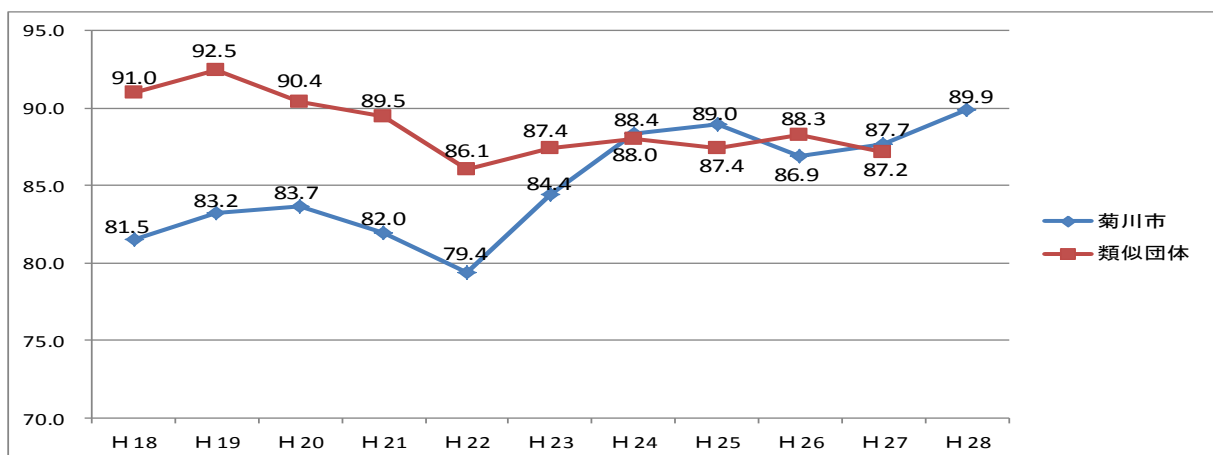


データ：菊川市一般会計歳入歳出決算書

※H28水道への繰出は、一般会計から事業発注のための繰出分の増額（時限的なもの）

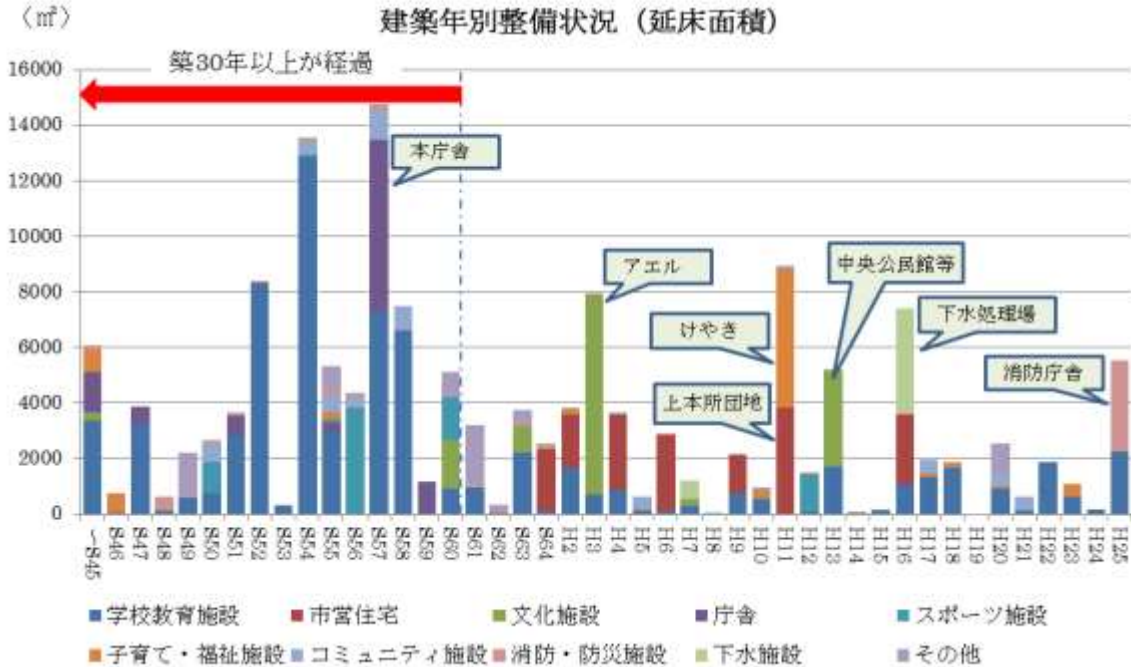
### ④経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（※②参照）に充当された一般財源の額が経常一般財源収入（※①参照）に占める割合で、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。全国的にも経常一般財源収入が減少していく一方で、経常的経費は増加傾向にあり、政策的な事業を進めていく財源の確保は厳しくなっています。将来にわたって市民が安心して暮らすことができる行政サービスの財源を確保していく必要があります。



### ⑤公共施設の老朽化

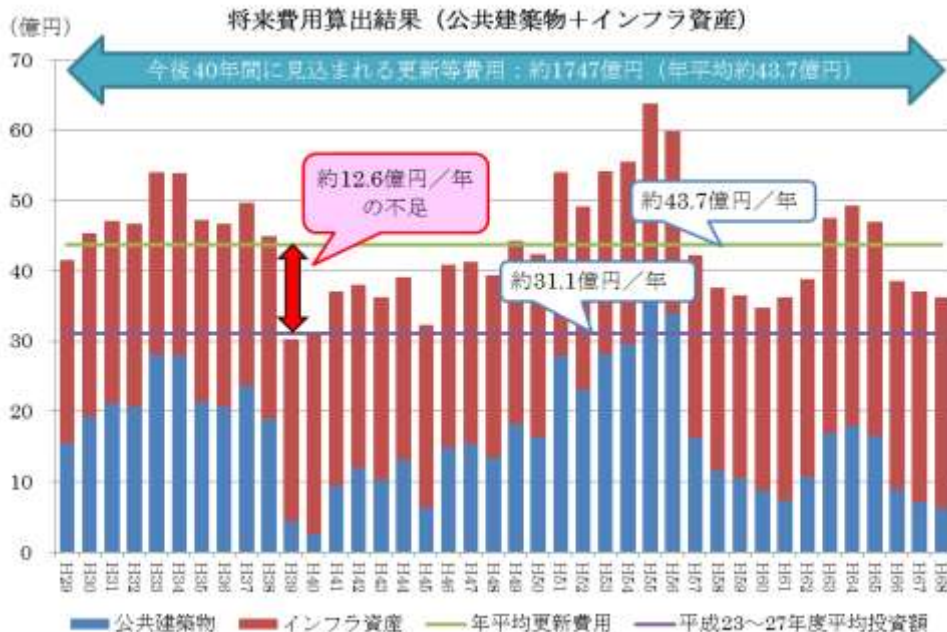
本市の公共建築物は、昭和50年代に多く整備されており、現在保有している施設のうち、延床面積ベースで約40%がこの時期に集中して整備されています。また、大規模な改修が必要な目安とされる建築後30年以上が経過している施設は、延床面積ベースで52%となっており、これらの施設は、今後一斉に老朽化していき、大規模な改修や建て替えが必要となり、多くの費用がかかることが予想されます。



### ⑥修繕・更新費用の見込み

公共建築物とインフラ資産の将来費用予測結果を合算し、本市の公共施設等の将来更新等費用を試算しました。

その結果、現在市が所有する公共施設等を維持していくためには、将来40年間で、約1,747億円の費用がかかると推計されます。年平均では、約43.7億円となりますが、平成23年度から平成27年度までの投資的経費の平均値である約31.1億円を基準にすると、毎年約12.6億円の不足が生じることとなります。



## 第3 CAPDo!の特徴（改善内容） / 進捗管理

### 1 特徴（改善内容）

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり実施計画を策定します。

#### （1）短期間で集中的に改革

「菊川市新行財政改革推進方針」については、平成33年度までの6年間としますが、「菊川市CAPDo!」については、短期間で集中的に改革するため、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

#### （2）現状の課題を把握

「菊川市CAPDo!」の名称にもありますとおり、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた進捗管理を行います。特に、C=Check（現状の課題を把握）からスタートすることで、菊川市のおかれた状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行します。

#### （3）即効度と難易度の設定

「菊川市CAPDo!」の実施メニューを効果的かつ効率的に実施するため、即効度と難易度を設定します。

即効度は、短期間で集中的に改革する度合いを示し、即座に実施することで効果を高めていきます。

難易度は、改革・改善の難しさの度合いを示し、手法に改善や工夫を加えながら取り組んでいきます。

## 2 進捗管理

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり進捗を管理します。

### (1) 職員の意識改革及び経営感覚

厳しい財政状況の中で行政運営を進めていくためには、職員の意識改革及び経営感覚が必要不可欠となります。職員一人ひとりが、現状の課題を把握し、共通の認識をもって同じ目的（方向）に向かって取り組んでいきます。

進捗管理においても、担当部（課）に限らず情報の共有を図り、組織の連動性をもっていきます。

### (2) 実施計画の見直し

社会情勢や財政事情等、当市に与える影響に柔軟に対応するため、計画期間中であっても達成目標や取組内容等の実施計画全般に渡って見直しを可能とします。

### (3) 目標及び取組内容等の管理体制

新たな行財政改革の推進実施にあたっては、市長を本部長とする庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』によって目標や進捗状況、取組内容の管理を行っていきます。

また、市民代表や企業代表、学識経験者等による外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』によって、方針及び実施計画の評価を受け、民間ノウハウや市民の意見等を積極的に取り入れていきます。その内容は、ホームページなどにより広く市民に分かりやすく公表していきます。

## 第4 CAPDo!の実施メニュー

### 菊川市CAPDo! (中期計画) 実施メニュー一覧表

目的	視点	分類	No.	実施メニュー	事業	即効度	難易度	頁数	
健全な行政マネジメントの確立	1	効率的な行政運営	1	職員定員の適正化と人材の育成	継続	◎	A	12	
			積極的な歳入確保	2	未収金対策の研究	ステップアップ	○	S	14
				3	税外収入の研究	継続	○	A	16
			4	ふるさと納税制度の活用	継続	◎	B	18	
		公営企業会計の健全化と事業会計の安定化	5	国民健康保険特別会計の安定化	継続	◎	B	20	
			6	下水道経営の健全化	継続	◎	B	22	
			7	水道経営の健全化	継続	◎	B	24	
			8	病院経営の健全化	継続	◎	S	26	
		財政基盤の強化	9	使用料等の適正化	継続	○	B	28	
			10	実質公債費比率・将来負担比率の適正化	継続	◎	A	30	
	2	公共施設マネジメント	公有財産の最適管理	11	公共施設等総合管理計画の推進	ステップアップ	○	S	32
				12	公共施設の有効利用(市営住宅)	継続	○	S	34
				13	公共施設の有効利用(児童館)	新規	○	A	36
				14	公共施設の有効利用(図書館)	新規	◎	B	38
				15	公共施設の有効利用(市立小中学校プール)	新規	◎	A	40
				16	遊休市有地の有効利用	ステップアップ	◎	A	42

【事業】⇒継続:10事業 ステップアップ:3事業 新規:3事業

継続:前期計画の取り組みを継続していくもの ステップアップ:前期計画から取り組み内容を拡大していくもの 新規:中期計画から新たに取り組むもの

【即効度】短期間で集中的に改革する度合い。⇒◎:10事業 ○:6事業 △:0事業

◎:即座に実施 ○:組織や制度を検討後に実施 △:数年後の実施に向けて準備

【難易度】目標達成の難しさの度合い。⇒S:4事業 A:6事業 B:6事業

S:非常に高い A:高い B:やや高い

【即効度】経済性・効率性・有効性・必要性・先進性等を勘案した効果の表れる時期。◎:すぐに効果あり。○:数年後に効果あり。△:将来的に効果あり。

# 菊川市CAPD o !

『菊川市新行財政改革推進方針』  
実施計画/進捗管理  
(平成30年3月 策定)

発行：菊川市

編集：企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2117

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>